

平成28年4月定例教育委員会会議録

西之表市教育委員会

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 日時 | 平成28年5月11日（水） 午後3時00分から午後4時35分 |
| 会議の場所 | 西之表市役所403会議室 |

| | |
|----------|---------------|
| 出席者 | |
| (委員) | (事務局職員) |
| 教育長 立石 望 | 総務課長 中村 章二 |
| 委員 長田 明 | 学校教育課長 赤崎 晃洋 |
| 委員 平川 浩 | 社会教育課長 松下 成悟 |
| 委員 圖師 愛 | 総務課庶務係長 西門 博文 |
| 委員 久留 恵子 | |

議決事項：3件

| 議案番号 | 件名 | 提案理由 | 審議の状況 | 採決の次第 |
|---------|--|---|--------|-------|
| 28議案第3号 | 西之表市「種子島しおさい留学」実施要綱及び西之表市「種子島しおさい留学」補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について | 「種子島しおさい留学」里親への補助金の交付額を増額することにより、里親の負担を軽減し、さらに里親の確保を推進するため、関係要綱を改正しようとするものである。 | 特記事項なし | 承認 |
| 28議案第4号 | 西之表市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）により、新教育長の服務について、その職責に鑑みて常勤とし、職務専念の義務が規定されたため、教育長の職務に専念する義務の特例を定めるため、条例を制定するものである。 | 特記事項なし | 承認 |
| 28議案第5号 | 西之表市教育長の勤務時間その他の勤務条例に関する規則の制定について | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行により、教育長の服務等が改正されたことに伴い、勤務時間等について規定する必要があるため規則を制定するものであります。 | 特記事項なし | 承認 |